

電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

当組合は、電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針を以下の通り定めます。

1. 電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針

当組合は、うるおいのある豊かな地域社会を創造する協同組織の「コミュニティバンク」として、時代の変化とお客様のニーズに適切に対応するため、電子決済等代行業者との連携及び協働を実施いたします。

2. 「協同組合による金融事業に関する法律」第6条の5の5第1項の同意有無

当組合は、「協同組合による金融事業に関する法律」第6条の5の5第1項に同意し、全国信用協同組合連合会（以下、「全信組連」という。）が締結する電子決済等代行業者と連携を行います。

3. 参照系オープンAPIの整備の可否・理由及び完了時期

全信組連の「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」の記載内容に準じます。

4. 更新系オープンAPIの整備の可否・理由及び完了時期

全信組連の「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」の記載内容に準じます。

5. オープンAPIに係るシステムの設計、運用及び保守並びにその他の当該整備に係るシステム構築に関する方針

全信組連の「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」の記載内容に準じます。

6. 連携及び協働に係る業務を行う部門の名称及び連絡先

（お問合せ先） 本部・総合企画部 TEL 03-3658-1115

7. その他参考になるべき情報

全信組連の「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」の記載内容に準じます。

以上

